

フードバンクシステムによる
ひとり親家庭生活困窮世帯への
「宅（食）所」「健康」「相談」
総合支援

一般社団法人ひとり親家庭福祉会ながさき
事務局長 山本 倫子



長崎県長崎市

区の人口

41.7万人

児童扶養手当
利用世帯

4,400世帯

面積

406 km²



①団体概要

一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさきは、戦争未亡人を支援するために出来た団体。法人格を取得し52年になる。
県のひとり親家庭等自立促進センターや母子生活支援施設、日常生活支援事業、子育て支援センターなどを受託する民間団体。



TEL.095-813-0800
相談日：月～金 10:00～18:00



長崎県子どもの貧困総合相談窓口
長崎県にんしんSOS相談窓口

エールながさきは ▾

各地域講座等 ▾

お役立ち情報 ▾

Q&A ▾

お問い合わせ

リンク集

エールながさきとは

事業内容

仕事を探したい
転職をしたい

履歴書や職務経歴書の
書き方がわからない

養育費等についての
相談がしたい

離婚や借金等についての
法律相談がしたい

資格の取得方法や
講座の情報が知りたい

子どもの教育・進学
についての相談がしたい

ひとり親家庭等の方の自立支援のために、さまざまなサポートを行っています。
専門の相談員が相談に応じますので、お気軽に相談ください。
(相談は無料、秘密は厳守です。)



①団体活動

◎独りで弁当を食べている

◎冷蔵庫に何もない

◎夜はお菓子を食べている

◎食べるものが無い

「子ども食堂ながさき」





「食」





「学び」



「親学び」



「相談」

対象：相談したい事がある方

弁護士
産業カウンセラー
助産師
歯科医
精神科医
精神保健福祉士 他



無料 法律相談会

第3回相談会

《日にち》
1月18日(水)

《時間》
18～21時

《場所》
石田ビル 201
(子ども食堂)

地図

日常のトラブル
家・土地・相続
雇用関係
借金
離婚など

法律のことで
お困りになったこと
ありませんか？

相談無料です

ひとりで悩まず
まずご相談ください。
※当日は託児も行います。

第4回相談会

《日にち》
1月29日(日)

《時間》
14～17時

《場所》
社会福祉会館
4階大会議室

地図

『ひとり親家庭福祉会ながさき』

TEL：095-828-1470 FAX：095-828-1476 携帯：090-8351-4434

Mail：kodomosyokudou@nagasaki-shi-boshikai.jp

HP：http://www.nagasaki-shi-boshikai.jp/kodomosyokudou/



支援が届きにくい家庭を取り残さない、
地域の課題は地域の課題で解決出来るのでは？
新しいアプローチを皆で作って広げる

新しいアプローチで解決しなければならない2つの課題



『行政から見えない層』が支援につながらない



『関係構築』が足りず支援につながりにくい



『行政から見えない層』が支援につながらない



『関係構築』が足りず支援につながりにくい

現実には「行政等が状況を把握している家庭」だけでなく
「行政や支援につながっていない家庭」が存在している。



新しいアプローチで解決しなければならない2つの課題

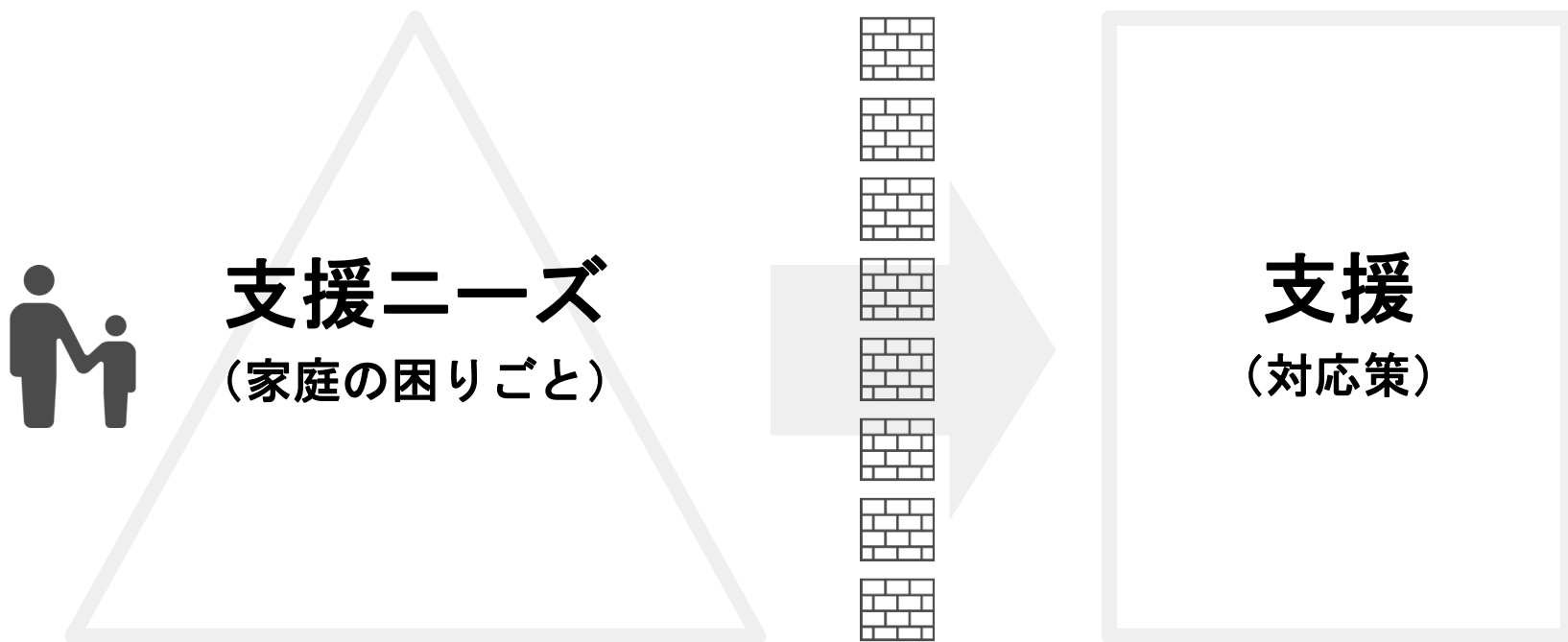


『行政から見えない層』が支援につながらない



『関係構築』が足りず支援につながりにくい

ニーズが分かってても、支援には簡単にはつながらない



支援につなぐには**利用家庭との信頼関係の構築**が重要！





最初の接点作りと支援へのつながり ～入口と出口をどう設計するか?～

いまの福祉には専門的支援への「つなぎ」が必要

医療・福祉・法律相談など連携して
くれる専門的機関は地域にきちんとある。

ただ、そこまで行きつくことが出来ない
家庭をつなげていく「入り口」が必要で
あり、その役目を担いたい。

地域の課題と事業の連動をプレゼン

WAM助成に申請する 2 年ほど前から
行政・企業・地域・NPO等へ
事業の必要性和施策との連動性を
プレゼンしてまわった。



2年間の準備で

- ①フードバンク作るための倉庫・備品
- ②名称をつけロゴマーク作成
- ③ロータリー、ライオンズ等へ寄付依頼
- ④議会質問内容や国の施策との連動
- ⑤行政としての支援のあり方
- ⑥企業としての地域貢献のあり方
- ⑦アウトリーチの考え方
- ⑧コレクティブインパクトの考え方



②事業概要

- 食品ロスを貧困支援につなげるための「フード&グッズバンク」
- 幅広い相談支援
- 対象は児童扶養手当の利用家庭。
- 日時・場所が非公開の会員制「宅所」を隔月で開設。
- 約140世帯に食支援だけでなく、相談・支援へのつながりを行う。



1

農家や企業から
米や食品を寄付してもらう



企業



農家など
個人



会員制の「宅所」



3



食品や学用品、
生活用品の配布



医療や法律など
専門的な相談

2

利用家庭には
LINEで日時と
場所を伝える



利用家庭

所定の日時に
食品などを
取りに行く

事業を進めていくうえで、動ける運営委員会を設置

- 県域に広げる ➡ 県（子ども、資源循環、協働）
- 児童扶養手当申請 ➡ 市（子育て）
- 食品提供等 ➡ 企業
- 相談支援等 ➡ 弁護士、市歯科医師会、精神科病院
- 子どもに関する ➡ 育成会
- ボランティアに関する ➡ NPO

運営委員のメンバーが相談ブースや食品仕分けのボランティア

- ・ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター
（社会福祉士、精神保健福祉士、元SSW等）
- ・ 県や市の貸付窓口担当
- ・ 歯科医師会
- ・ 弁護士事務所
- ・ 児童心理施設（臨床心理士、看護師）
- ・ ひとり親に向け住宅相談窓口 など





食支援の様子

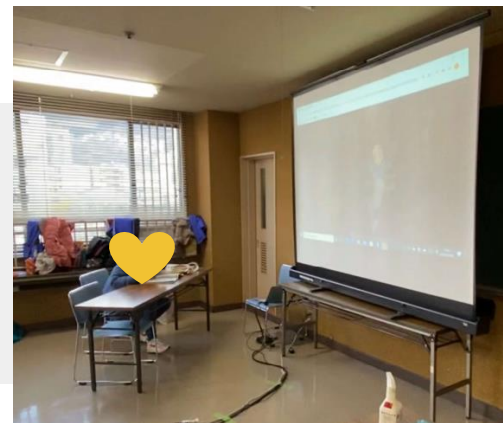




歯科相談・弁護士相談

相談ブースの様子

- 相談中はボランティアによる託児スペースも

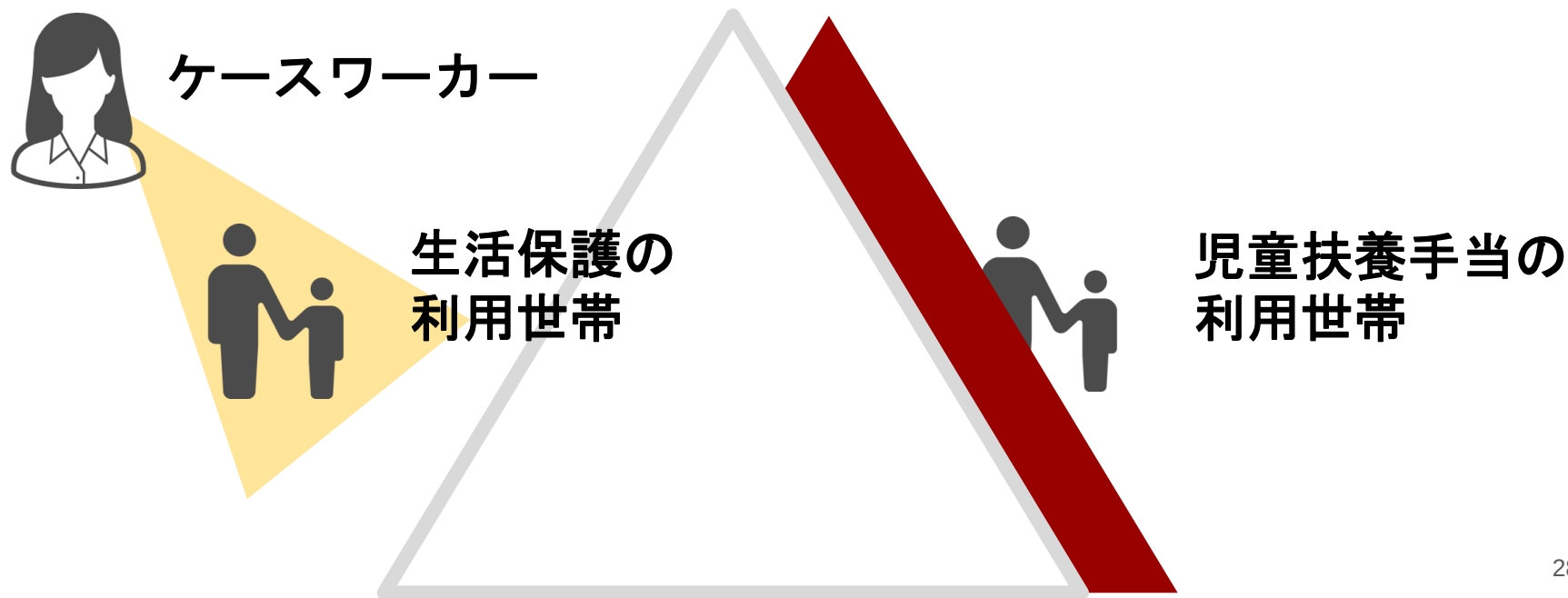


入りの設計①

対象者の設定

目配りが少ない、児童扶養手当の利用世帯を対象家庭に

「ケースワーカー」の接点がある生活保護世帯と比べ、児童扶養手当の利用家庭は、状況や支援ニーズが見えづらい。



入り口の設計②

家庭に情報を届ける
(情報のアウトリーチ)

情報を確実にターゲット層に届ける

市役所から現況届の用紙を送る際に申込みチラシを同封

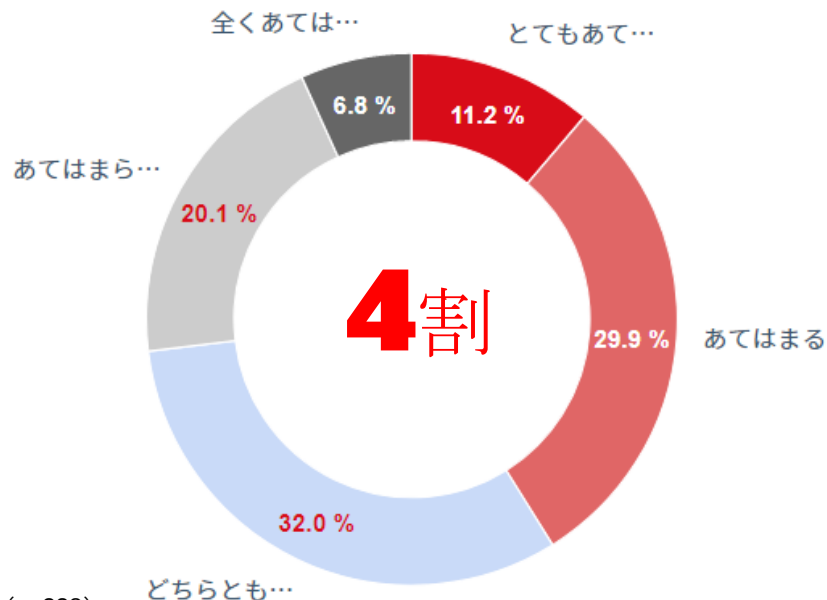


入りの設計③

申し込み率を上げる

情報が届いても申し込まない人がある

事前の予約や書類の手続が面倒で、すぐに使えず
行政のサービス利用をあきらめたことがある



情報を届けた後：「申込みたい」と思わせる工夫

チラシでこだわったポイントは、

● 明るいデザイン

● メリットがわかりやすい
(食と相談が受けられること)

第2期
ひとり親家庭への
総合支援の
取り組みです。



つなぐBANK
フード&グッズ

食品をお渡しします	安心サポート①	安心サポート②
寄付及び助成金で運営しています。無料でお米などの食品等をお渡しします。	無料で専門家による健康・心の相談を行います。	無料で就職・貸付・弁護士相談等を行います。

どんな食品があるの？



対 象	長崎市にお住まいの児童扶養手当を受給している方が対象です。 ※生活保護を受給している方は対象外となります。 ※お申し込み多数の場合は抽選となります。
料 金	無料
世 帯 上 限	100世帯までとします。 ※お申し込み多数の場合は抽選となります。
サポート期間	2020年12月から2021年10月までとし、2ヶ月に1回支援予定です。
申し込み締切日	11月末までにお申し込みください。
お問い合わせ先	nagasaki@tsunagubank.jp

運営：つなぐBANK～フード＆グッズ～
〒850-0054 長崎市上町1-33 長崎市社会福祉会館3F
一般社団法人 ひとり親家庭福祉会ながさき

情報を届けた後：手続で離脱するのを防ぐ

「忙しく、心の余裕も時間の余裕もない」
「手続きが苦手…」という家庭もある

スマホで数分で終わる手続



お子様の人数の内訳*

お子様の本年度末時点での年齢にチェックを入れてください。

	0人	1人	2人	3人
0～6歳	☐	☐	☐	☐
7～12歳（小学生）	☐	☐	☐	☐
13～15歳（中学生）	☐	☐	☐	☐
16～18歳（高校生）	☐	☐	☐	☐
19～	☐	☐	☐	☐

プライバシーポリシー

使用しない 試してみる

← → + ⓘ ...

支援が届きにくい「障壁」を徹底対策！

事業の出口の設計

支援が届きにくいのは、社会に様々な制約や障壁が存在するから。



心理的な障壁

家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは



周囲のまなざし

プライドなのかもしれないけど、貧しい、生活が苦しいというのは周りに知られたくなくて。



物理的な制約

仕事を掛け持ちしながら子育て。
平日に窓口に行く余裕がない。



情報の伝達

とにかく自治体の支援の情報もこちらから調べないと分からない。

以下 3 つの支援につながらない「壁」に挑戦



物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁



物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁

物理的なハードルを可能な限り取り除く

利用家庭の声

「平日は夜遅くまで仕事と家事で
くたくたです...」



宅所の日時

週末に開催

利用家庭の声

「フードバンクに行きたくても、
駐車場台が払えない...」



会場選び

駐車場無料・アクセス

煩雑になりがちな手続をなるべく簡単に

相談の事前予約はLINEで簡単に、当日申込みも可。面倒な手続きを極力減らす



LINEで事前予約



当日申込みも

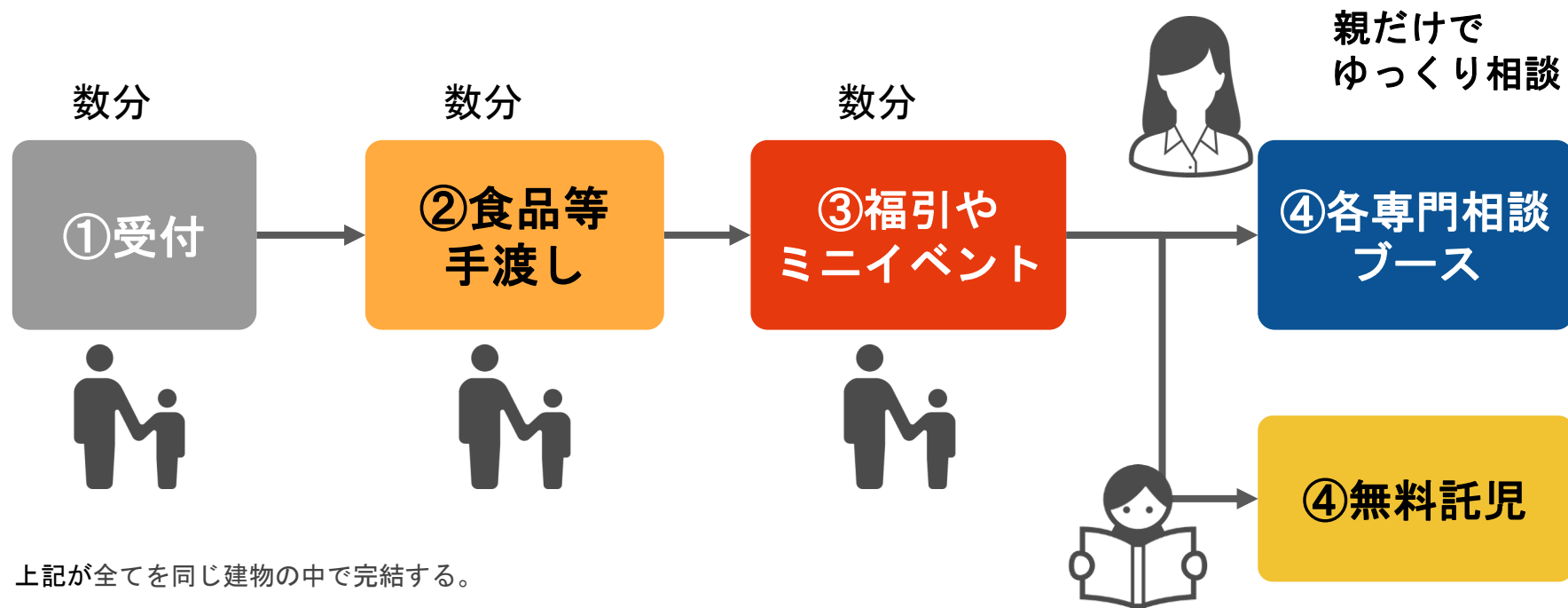
面倒な手続き



- 申請書を役所に取りに行く
- 1週間前予約が必要
- たくさんの書類の準備が必要

当日も相談までのスムーズな接続、会場の導線

「受付」、「食品手渡し」、「託児と相談」というフローがスムーズに進む。
全て同じ建物の中で完結する。日曜日 11時～16時の間で実施





物理的な制約

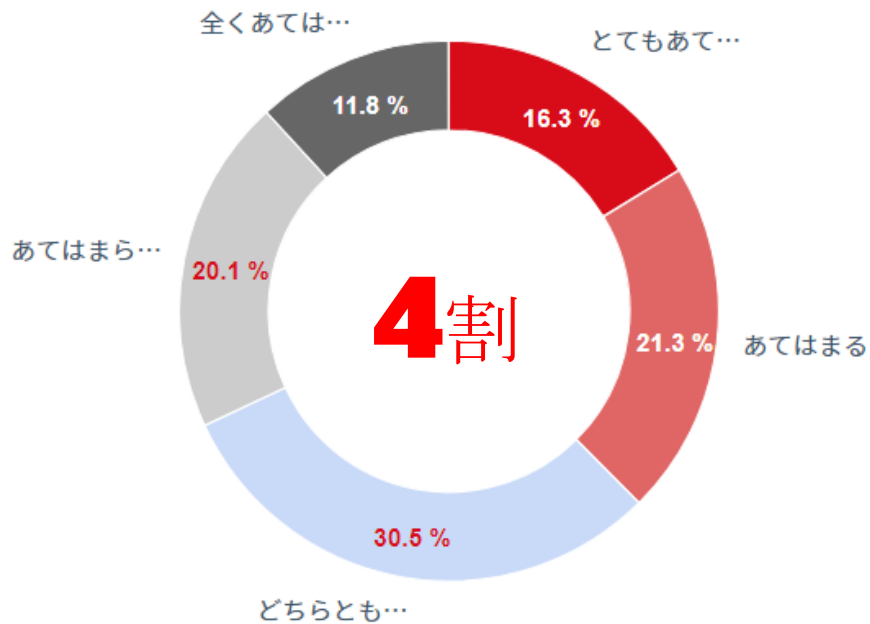


周囲のまなざし



心理的な障壁

行政などの支援や手当を受けていることを 他人に知られたくない



「支援を受けていることを知られたくない」への配慮

- そもそも開催日時と場所は利用者のみに通知、非公開

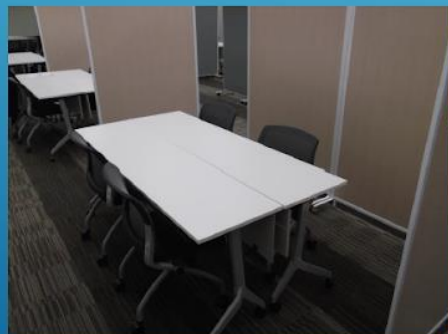
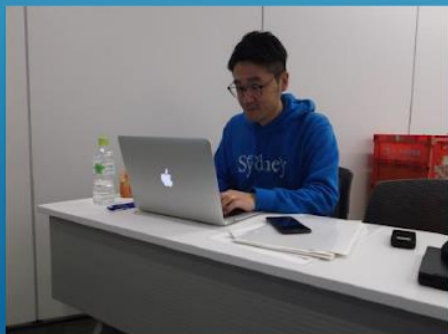
「困窮している家庭だ」といった周囲からの視線を受けることが無い



「支援を受けていることを知られたくない」への配慮

相談ブースも個室やパーテーションなどプライバシーに配慮

相談
ブース





物理的な制約



周囲のまなざし



心理的な障壁



心理的な障壁

- 家計も赤字だし、子育てもうまくできていないし、人に知られたら「親として失格」と思われるのでは
- 昔、支援を受けたときに嫌な思いをしたことがあって。
もう関わりたくない
- 「誰でも専門家と話すことは緊張する、特に弁護士は敷居が高いと思う」（つなぐBANKの弁護士コメント）

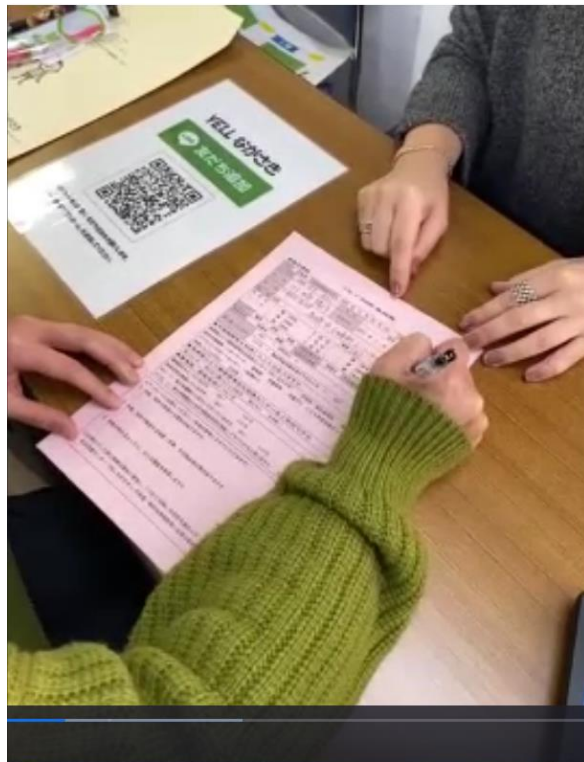
家庭の不安、心配、不信感を軽減する



たくさんの協力者が関わることで、
「相談所」だが堅苦しくなく明るい雰囲気

**「つなぐBANK」で目指す
成果とは？**

初回来所時に、YELLながさき（長崎県ひとり親家庭等自立促進支援センター）のLINEメルマガ登録を行う。 その際、合わせて、地域支援サービスの認知度を確認する。



つなぐ BANK 登録票

◆基本情報

ID	初回相談受付日	年	月	日 ()	受付者
ふりがな		性別	男性 女性		
氏名		生年月日	年	月	日 (歳)
住所	〒				
電話	自宅 ()	—	携帯	—	
子ども (歳)	【学年】	男	女	(歳)	【学年】
() 人	【学年】	男	女	(歳)	【学年】
(歳)	【学年】	男	女	(歳)	【学年】
離別・死別・未婚	児童扶養手当	受給中	希望職種		
就労状況	在職中・無職	在職就労職種			
働いているか	はい	→	何年生か	→	
利用しているか	いいえ	→	無科学習支援を受けてみたいか	→	はい いいえ

◆支援機関等を利用したことはありますか
長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき） 市役所・福祉事務所 県支援機関など
就労支援機関（ハローワーク） 保育園 学童保育 児童デイ こども家庭支援センター
ファミリーサポートセンター 一時預かり
利用したことがない その他 ()

◆長崎県ひとり親家庭等自立促進センターをご存知ですか
知っている 何となく聞いたことはある 知らない その他 ()

◆養育費、面会交流について

養育費をもらっていますか	はい	いいえ
面会交流は実施していますか	はい	いいえ
はい → 第三者機関や人を介して行っていますか	はい	いいえ
いいえ → 第三者機関をいれば面会交流を実施してもいいかなと思いますか	はい	いいえ

※アンケートにお答えください。（今後の参考にさせていただきます）

① 今後、宅所で希望する食材はありますか

② 今後、宅所で希望する雑貨・文具、その他必要な物はありますか

③ 資格が取れるとしたら、どんな講座を希望しますか

口お預かりした個人情報適切に管理し、「つなぐBANK」の宅所支援および「長崎県ひとり親家庭等自立促進センター（YELLながさき）」の支援・無料法律相談等に必要範囲で使用します。

全国へ情報発信

- 日本の社会全体で、居場所へ来られず相談しづらい家庭など、既存の制度では支援や情報が届きにくい家庭へのアプローチの開発が必要になるなか、
- つなぐBANKのような「こども”宅所”」モデルや、訪問型の「こども宅食」など、相談を待つだけでなくこちらから情報を発信し、出向く（＝アウトリーチ型の）事業の有効性を全国のNPOと連携して実践・研究し、発信しています。



※過去のセミナーの動画資料などはこちらから：<https://hiomare-takushoku.jp/2021/07/02/3413/>

県内全域で「地域の見守りの目を増やす」取り組みが開始

学校・保育園や、民生委員、親子支援の
ボランティアなどが、

子どもや保護者の普段の様子
から「困ったサイン」に早期
に気づき

支援につなげることを目指す。



子 ど も の 貧 困
早 期 発 見 チェックリスト
支 援 フ ロ ー 図

本誌をはじめ『子どもの貧困』
に関する情報は 県HPで！

長崎県 子どもの貧困

検索



☑子どもの貧困にかかわる主な傾向を意識するためのチェックリストで、**あくまで目安**です。

☑見落としやすい、経済的理由によって生活上の困難を抱える子どもに**気づく目安**にしてください。

☑気になる子どもがいた場合には、職場内で共有し、**支援につなぐきっかけ**にしてください。

●子どもの様子

		主な傾向	想定される家庭の状況
身 体 ・ 健 康	1	☐ 乳幼児の場合、下痢気味であったり、便の中に不消化物が多い。また、咀嚼せずに飲み込むように食べる。	離乳期・幼児期の発達に応じた食事内容や回数で用意できず、大人と同じものを食べているため、消化できていないのかもしれない。
	2	☐ 特別な病気がないのに、身長や体重の増えが悪い。	食費を切り詰めなければならない状況であったり、家庭のなかで、十分な食事が取れていない（栄養状態が悪い）のかもしれない。
	3	☐ 長期休暇（夏休みなど）明けに体重の変動が多い。	
	4	☐ 特別な病気がないのに、顔色が良くない。 （口離食を食べていない □夕食を食べていない □水分不足 等）	
	5	☐ 風邪やケガで医療機関の受診が必要だと思われるが受診していない。	診察代を工面することができなかったり、医療費の補助制度を知らないのかもしれない。
	6	☐ 虫歯があり、促しても治療につながらない。	
	7	☐ 皮膚疾患があるが、通院・治療につながらにくい。 （口あせも □虫刺され □アトピー □水いぼ □とびひ 等）	
清 潔	8	☐ 散髪に行っていない。	散髪代を工面することができない、または保護者が子どもの状態に無関心なのかもしれない。
	9	☐ 季節外れの服や、いつも同じ服を着ている。	必要な服や靴を購入することが困難でサイズの合っていない服や靴を身に着なければならないのかもしれない。
	10	☐ 衣服のみでなく靴がボロボロ、サイズにあったものを買っていない。	洗濯ができず、同じ服を着ざるを得ない状況があるのかもしれない。
	11	☐ 洗濯をしていないようで、衣服が清潔ではない。	
	12	☐ 入浴していないようで、頭髮がベタベタしている。	
	13	☐ オムツが汚れているのに長時間替えられていないため、おしりがかぶれている。	オムツ代を工面することができない状況があるのかもしれない。

支援の流れ

貧困状態の子どもたちを確実に支援につなぐためのフロー図です。

1. チェックリストを意識

日頃から子どもに関わる全ての支援者の皆様、貧困が子どもにも与える影響や「子どもの貧困早期発見チェックリスト」の主な傾向を意識することから始めましょう。

2. 気になる子どもを発見

「子どもの貧困早期発見チェックリスト」を意識しながら子どもや保護者と接することで、チェックリストに当てはまる「気になる子ども」の気づきにつなげましょう。

3. 気になる子どもの様子を観察

「気になる子ども」を発見したら、しばらく様子を観察しましょう。気になる様子や状況が複数該当するか、そして、その状況が継続するかどうか観察しましょう。

※観察する期間は、状況によって異なりますが、約1～2週間を目安に、気になる様子に改善が見られなかったり、悪化するような状況があれば、次のステップ「4. 職場内で情報共有」に進みましょう。

4. 職場内で情報共有

様子や状況が複数該当し、その状況が継続する場合には、同じクラスの担当職員、兄弟がいる場合はそのクラス担当職員など複数の職員で情報共有しましょう。また、リーダー的職員や主幹教諭、主任保育士、施設長、スクールソーシャルワーカーなどと共有しましょう。

5. 職場内で対応策の検討

対応①（虐待が疑われる場合）

子どもの虐待に気づくための主なポイントに該当するような、不適切な養育（虐待）が疑われる場合は、各市町が県福祉事務所、または児童相談所へ通告をお願いします。

貧困世帯が必要な支援につながる（教育支援、生活支援、就労支援、経済支援など）

※ 必要な支援の具体的な内容は、「NAGASAKI子どもの事応援ガイドブック」をご覧ください。
※ 誰かが心配して声をかけてくれたことや必要な支援につなぐた体験は、社会や人との関わりが不足している貧困世帯やその子どもたちにとって、貴重なものであり、社会からの風流を感ず、子どもの貧困の連鎖を防ぐ大きな一歩につながります。

子どもの貧困は、必要な物品や食品の不足にとどまらず、人とのつながりの不足や経験の不足によって、子どもたちの自尊心や自己肯定感を低下させ、健やかな成長を妨げてしまいます。

貧困の連鎖を防ぐためには、日頃の子ども様子を把握している支援者のみなさまが、子どもの貧困という状態が子どもたちに与える影響について、理解を深め、意識していただくことがとても大切です。

さまざまなことが不足している子どもたちにとって、親以外の大人であるみなさまとの関わりは、貴重な経験になります。

子どもたちが発しているサインを見逃さぬように、多くの大人が関わりながら、子どもたちを見守っていきましょう。

対応②（子どもの貧困が疑われる場合）

●職場内での対応策（一例）

- ・衣服や学用品の貸与（在庫がある場合）
- ・給食を多めにするなど配慮
- ・日常的に声をかけ信頼関係を構築（必要に応じて保護者と電話で話したり、面談を行う）
- ・専門相談窓口や支援制度の情報提供
- ・地域の民間団体の情報提供
- ・家庭訪問等アウトリーチによる支援
→ 子どもの様子、保護者の様子、同僚家族の様子、
家の中の様子、育児で困っていること・心配なことなど、
相談支援の希望などを聞き取り必要な支援へつなぐ

●他機関との連携した対応策

- ・チェックリストに該当して貧困で困っている様子だが、保護者は支援に後ろ向きで、どう手を差し伸べてよいかわからない（迷う）など、対応に苦慮する場合は、各市町または長崎県子どもの貧困総合相談窓口（つなぐなごさき）へ相談
- ・要対協を活用するなど関係機関で情報共有しながら粘り強く対応し、必要な支援（専門相談窓口など）へつなぐ
- ※ 対外的な調整の役割は、幼稚園や保育所等では施設長や主幹教諭、主任保育士などが、学校ではスクールソーシャルワーカーなどが担っていただきますようお願いいたします。

ポイント:

- 「支援が必要なケースを判断できる基準や、具体的な対応方法や連携方法が分かる支援フロー図が欲しい」という地域の支援者のニーズに対応
- 長崎県子どもの貧困対策統括コーディネーターが、この冊子を基に関係機関に対し研修を行う。

長崎県の子どもの貧困対策総合事業が
県の施策になり
「長崎県にんしんSOS」「長崎県貧困相談窓口」
開設

県内につなぐBANKを広げることで
何処に引っ越しても同じ支援ができ
災害の支援も行っていく予定

A close-up photograph of five young Japanese children, likely elementary school age, smiling and huddled together outdoors. They are wearing white shirts. The background shows green foliage and a blue sky. The text is overlaid on the right side of the image.

世代や分野を超えてのつながりがで
地域のつながりが強くなる
そして住民が地域を作り始める
地域の力が未来を変え